

資料1 埼玉県八潮市 道路陥没事故

- 発生日時：令和7年1月28日（火）午前10時頃
- 発生場所：八潮市中央一丁目地内
県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）
- 陥没規模：幅約40メートル、深さ最大約15メートル
- 事故原因：調査中（流域下水道管の破損に起因するもの）
- 下水道管：管径4.75m、昭和58年整備（経過年数42年）
令和3年度に調査、補修が必要な腐食は確認されず

■対応状況（時系列）

- 1/28(火)
- ・陥没発生（トラック運転手が車両ごと落下）現地通行止め、救助活動開始
 - ・下水道（入浴、洗濯など）の使用自粛を呼びかけ開始（影響範囲:12市町 約120万人）
- 1/29(水)
- ・トラックの車両一部（荷台部分）を引き上げ
 - ・陥没拡大等により半径200mに避難指示、上流の春日部中継ポンプ場から汚水の緊急放流開始
- 1/30(木)
- ・陥没がさらに拡大
 - ・雨水管からの流入水の止水作業完了
- 2/1(土)
- ・スロープの整備完了・救助活動再開（重機によるガレキの撤去開始）
- 2/2(日)
- ・埼玉県にて「流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会」開催
- 2/4(火)
- ・埼玉県より、午後2時から午後5時に可能な限り水道の利用を控えることを呼びかけ（水の制限は期待されたほど効果得られず。）
- 2/5(水)
- ・ドローンによる管内調査を実施し、管内にキャビンらしきものを確認
 - ・新たなスロープの整備完了
- 2/7(金)
- ・排水路(陥没箇所の露出部分)撤去
- 2/9(日)
- ・消防によるトラック落下地点の救助活動実施、運転手の手がかり発見されず当該地点の救助活動終了
- 2/10(月)
- ・カメラ調査孔よりキャビンらしきものの座標位置特定（陥没箇所から約30m下流地点）
- 2/11(火)
- ・陥没箇所付近のバイパス管整備等に伴い、翌12日より下水道（洗濯や入浴）の使用自粛の解除を決定
 - ・キャビン救出のための土木工法として、新たなバイパス管を設置し下水を迂回させつつ、キャビンに向けて掘削する方法を検討（完了まで3ヶ月見込み）
- 2/12(水)
- ・12時より下水道（入浴、洗濯など）の使用自粛の解除
- 2/19(水)
- ・陥没箇所周囲の地盤改良等対策工事が完了し、避難区域を解除
- 3/3(月)
- ・陥没箇所付近の汚水移送能力強化が完了したことに伴い、汚水の緊急放流終了



(3月11日 13時頃撮影)

